

1 2 月 8 日 (第 2 日)

12月8日(金)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	渡辺高久	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	木村成弘	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	加川英也
消防長	丸石正男	企業局長	道丹幸博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局長次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	一般質問
日程第2	報告第12号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
日程第3	諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第4	諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第5	諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第6	諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第7	議案第70号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
日程第8	議案第71号 江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に

		関する条例の一部を改正する条例案について
日程第 9	議案第 7 2 号	江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について
日程第 1 0	議案第 7 3 号	江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案について
日程第 1 1	議案第 7 4 号	江田島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について
日程第 1 2	議案第 7 5 号	江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
日程第 1 3	議案第 7 6 号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約案について
日程第 1 4	議案第 7 7 号	平成 2 9 年度江田島市一般会計補正予算(第 5 号)
日程第 1 5	議案第 7 8 号	平成 2 9 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
日程第 1 6	議案第 7 9 号	平成 2 9 年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 2 号)
日程第 1 7	議案第 8 0 号	平成 2 9 年度江田島市水道事業会計補正予算(第 2 号)
日程第 1 8	議案第 8 1 号	平成 2 9 年度江田島市下水道事業会計補正予算(第 1 号)

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) ただいまから平成29年第6回江田島市議会定例会2日目を開きます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(林 久光君) 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

6番 平川博之議員の発言を許します。

○6番(平川博之君) 皆様、おはようございます。6番議員、公明党の平川博之でございます。また傍聴席の皆様も朝早くから本当に御苦労さまでございます。それでは、通告に従い、質問いたします。

最初に、避難所対応のノウハウなどを盛り込む女性視点の防災ブックの作成についてお聞きいたします。

いつ発生するかわからない災害に備え、これまでの防災パンフレットはどちらかというと男性目線での内容が多く、十分なものとは言えませんでした。ハード整備だけでなく、防災対策に女性の視点をより反映させるため、地域や企業などの防災活動の中核となる女性の視点をより反映させるため、女性防災リーダーの育成が不可欠であり、防災分野でも女性が活躍することが必要であると考えます。

また、被災者の目線に合わせた備えを行うことは極めて重要であり、そのためには避難所での授乳や着がえの問題など、細かな配慮の必要性に気づくことのできる女性ならではの視点を生かしながら、よりきめ細かな災害対策を進めていかなければなりません。

東日本大震災の女性のための支援に当たられた方の声に、女性特有の健康問題に対する情報提供の少なさや、清潔維持の困難、ニーズに合わせた物資の不足などの課題があったということでした。避難持ち出し品としてのバッグに入れられるものにも、ライフサイクルによって必要なものが変わることなど、男性には気づかないことが多くあると思います。

私は今こそ女性の防災への参画を促すとともに、市民の一層きめ細かな災害への備えを促進する女性視点の防災ブックの作成が重要であると考えます。この女性視点の防災ブックは男性にも見てもらい、女性の支援を行うときに理解を深めていただけるものになると思います。

そこで、江田島市が作成しています防災パンフレットを、日ごろから災害の備えに取り組めるよう見直すとともに、女性ならではのきめ細かな目線で防災のノウハウをまとめる、女性視点の防災ブックを作成すべきではないかと考えます。

2点目の質問でございます。公共施設及び学校のトイレ整備についてでございます。

保護者の方より相談があり伺ったところ、今の子供たちはほとんど洋式トイレで生活をしており、和式のトイレがうまくまたげないという声がありました。

そこで、学校及び公共施設は震災時には避難場所となることから、高齢者などにも利用できるよう、段階的に洋式化にできないか。

以上2点について市の方針、考えについて伺います。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から2項目の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず初めに、私が女性視点の防災ブックの作成について、及び市内の公共施設のトイレ整備についてをお答えをさせていただきます。その後、学校のトイレの整備につきましては、教育長から回答をしますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目めの女性視点の防災ブックの作成について、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、避難所生活におきましては、衛生用品等の生活必需品、授乳や着がえをする場所など、女性への配慮が必要でございます。このことから、平成25年5月に女性の視点を取り入れ、防災対策を進めるために、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針というものが国の内閣府から示されております。

本市では、女性の声を防災に反映するために、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、女性の地域防災リーダーをふやしたいと考えております。

地域防災リーダーは、地域の防災担当といたしまして、地域の防災訓練の企画などの活動を行っていただいております。現在165人の方が活躍をされておまして、そのうち18人の方が女性でございます。今後、さらに女性の方に地域防災リーダーになっていただきまして、より多くの女性の声を避難所運営などに反映させていきたい、このように考えております。

また、市では出前講座にも力を入れております。今年度は11月末までに自治会やサロンなど52回、延べ1,780人の方を対象に開催をいたしまして、その中には多くの女性の方も御参加をいただいております。

議員の御質問でございます女性視点の防災ブックの作成につきまして、本市では、これは昨年の平成28年でございますが、8月に発行いたしました、江田島市暮らしのガイドブックに、防災に関する内容、いざというときに備えての項目を掲載をいたしております。この内容に女性の地域防災リーダーや防災出前講座での女性視点の意見を取り入れまして、さらにこれは充実を図ってまいりたい、このように考えます。

続きまして、2項目めの市内の公共施設及び学校のトイレ整備についてでございます。

議員御指摘のとおり、公共施設のトイレにつきましては、災害対応時はもちろんのこと、ふだんから高齢者の方々や障がい者の皆さんにとりまして、優しいトイレになるように配慮することが必要でございます。

避難所として指定しております公共施設のトイレの状況といたしましては、約85%の施設に洋式トイレを設置しております。全体の洋式化率は約45%でございます。

また、大規模災害の備えといたしましては、洋式タイプの簡易トイレの備蓄を進めているところでございます。

今後、避難所施設に限らず、全ての公共施設では、改修時におきまして施設規模や市民の皆様の要望に応じながら、トイレの洋式化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） 学校のトイレの整備について、お答えいたします。

学校のトイレの状況としましては、全ての小中学校校舎に洋式トイレを設置しております。全体の洋式化率としては、現在51.2%でございます。

学校施設におきましては、防災対応はもちろん、家庭でのトイレの洋式化が進んでいる状況を踏まえ、トイレの洋式化を順次進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） それでは、ありがとうございます。

女性視点の防災ブックについて何点か再質問させていただきます。

暮らしのガイドブック拝見させていただきました。避難所での女性への配慮というのがちょっとまだ薄いなという感想なんですけど、そういった部分も今お考えかどうかお答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） ガイドブックへの記載内容なんですけど、現在一般的な家庭での備蓄品とか女性に配慮した記載については現在記載されておられません。記載されている内容は、本市に影響がある災害、あと家での備え、そういうのがあるんですけど、それを今度ガイドブックのほうに、女性視点のこういうものが備蓄しておったらいいとか、家で備えておったらいい、そういうのを記載していきたいというふうに考えております。

また、今御質問の避難所でのことなんですけど、避難所の運営に関することに関しましては、ガイドブックではなく、市で持っております避難所運営要領、市の職員が運営するとき、自治会のほうにお願いするとき、そういうところにあります避難所運営要領、その中に女性目線の配慮、こういうことを気をつけなければいけないとか、今まで東日本大震災、そういうところでありました気をつけなければいけない点について記載し、避難所運営におきまして女性に配慮した運営ができるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 本当、その点しっかり詰めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域防災計画に女性に配慮した記載というのがあんまりあるように感じないんですけど、そういったものは今後記載していくのかどうか、その点いかがですかね。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 地域防災計画の内容なのですが、平成25年、6年、7年、毎年更新をしております。その中におきまして、地域防災計画、避難対策計画なのですが、その中に避難所において女性の参画を推進すること、その後女性用のトイレ、物干し、更衣室、先ほど議員が御指摘されました配慮すべき事項につきまして、配慮しなければいけないということで、そういうことに対して運営、それを配慮して運営するよう努めなければならないということで、地域防災計画のほうに記載をさせていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 私もちょっとこれいつもいただいておるんで、ぺらぺらと見ておったんですが、これは避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成とかいう部分のところこういう文言があったんですね、抜粋しますけど、伝達マニュアルを作成しておくものとするとかいう、おくものとするというのは、まだそういった準備がちゃんとできていないんじゃないかないう、私のとり方なんかじゃ思うんですが、こういったものは避難勧告があったときですね、そういったものをちゃんとできておるんか、まだ今からやっていくものなのか、そこらちょっと教えていただけますかね。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 避難の伝達マニュアルにつきまして、本市のほうは作成をしております。大雨警報とか出た場合、地震の場合、避難勧告のときにはサイレンを鳴らして注意を引いて、その後防災無線で放送すると。そういうことに関しまして地震、大雨に関しまして避難伝達マニュアルというのは作成しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

次、続いてですね、先ほど市長の答弁で女性防災リーダーの人数もふやすということなのですが、これは必ずそういった方は私も今後不可欠じゃと思うんですよね。どのようにしてふやしていくのか、どういうお考えなのかお答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 女性の防災リーダーをふやしていくということで今計画をしております。現在リーダーの育成研修会につきましては、公募により行っております。公募によって行っておる関係で、地域によっては女性の防災リーダーが5名いらっしゃる場所もあります。全然いらっしゃらない場所もあります。今後公募以外にも各地域とか女性の団体等、そういうところに積極的に声をかけていきまして参加していただけるように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 今の分で何年後ぐらいをめどにいうのも考えておかないと、震災は先ほども言いましたけどいつ来るかわかりませんが、本当にそういった危機感をしっかり持ってですね、今後やっていただきたいと思います。

続いてなんですが、出前講座について、答弁されておったんですが、中身がどのようなものをされておるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 出前講座の内容なんですが、大規模災害に備えて自助・共助・公助、そういう項目があります。まず自分の身は自分で守る。その後御近所でやると、その後公の、そういう3つの備えがあるということで説明をさせていただきます。それとあと、南海トラフ地震、それと最近よく各地域で起きます土砂災害、それに関しまして事前対策、避難をするときにはどのように避難するか、そういうことについて講座の項目として持っております。その後また別に、家庭で平生からどのように備えなければいけないか、家庭での備えについて出前講座を行っております。

また本年度からなんですが、国民保護、サイレンが鳴ったときにはどうすればいいか、そういうものを踏まえたものを出前講座の項目として皆さんのほうで説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） わかりました。

じゃ、続いて出前講座に、先ほど市長の答弁に人数も言っていました、どういう方が主に参加されておるのか、掌握されとる範囲でいいんで教えていただきたいと思えます。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 出前講座、本年度五十数回行っております。主なものは自治会及びサロンでの出前講座というふうになっております。ほかに数は少ないんですが、女性会、子育てクラブですか、そういうところで出前講座のほうやらせていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 私もちょうと今回こういうのづくりよって考えたんですが、出前講座を行うときにですね、1人でも多くの方に参加していただけるよう、市民参加型にしていかなければいけないと思うんですが、例えば私の提案なんですけど、参観日などを利用すればですね、子育てをしとる女性の方とかも、その学校に集まっておるといことで、参加しやすいんじゃないかと思うんですが、これはどう思われますかね、こういうのは。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 参加しやすい出前講座ということで、今参観日等ということで提案いただきました。これまた時間とかそういうのも必要になると思うんですが、今うちのほうで考えているところは女性目線、それとあと子供を持った保護者の方の出前講座というんですか、そういうのも現在の状況から見まして、高齢者の方とか男性の方がそういうのを、今まで出前講座に多いというところもありますんで、そういう女性あるいは子供を持った女性が集まるような、今頭の中で思いますが、子育て支援センター、そういうところでちょっと時間をとってそういう出前講座をしていければ女

性の意見も取り入れられて有効ではないかというふうに今考えております。議員さんのおっしゃられた内容につきまして、各部局と協議いたしまして、そういうのをやらせていただけるようであれば積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 本当、しつこいようなんですが、いざ災害が発生し、避難される際、持つものも持たずにですね、避難することも想定されると思うんですよね。そういったときに女性向けのそういった用品なども備蓄していくのか、以前防災の質問したときに、水とかそういったある程度の食料は備蓄しとるということだったんですが、そういったものがあるのか、今から考えるのかどうなのかちょっとお答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 女性用の備蓄に関しましての御質問なんですが、現在まで江田島市の備蓄に関しましては、メインとしまして水、食料、それを一番最初に備蓄するということで進めておりました。備蓄の必要数量なんですが、まず1日目は市で何とかしようということでそれを備蓄を進めております。女性目線の備蓄につきまして、生理用品、子供用のおむつ、哺乳瓶などを備蓄を進めていくこととしております。これは県の備蓄計画、その算出方法に基づきまして備蓄を進めていく予定にしております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 江田島市の人口もですね、高齢者も含めてなんですが、どうしても女性のほうが数は占めとるということなんで、そういった女性をおろそかにしないような対策もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

じゃ、ちょっと最後、トイレのほう行きたいんですが、トイレの整備について伺います。

学校に洋式トイレの設置の目標ですね、先ほど教育長言っていましたけど目標はあるのか、また何年くらいまでをめぐりにやっとなのかお答えいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 教育委員会といたしましても、市内の小中学校早期に整備するというのは理想とは考えております。ただ財政的にですね、大きな負担になるということもございますので、大規模改修工事、これとあわせて実施するという方法など、財源の確保、整備方法等を工夫しながら、洋式化率60%未満の学校について順次整備するよう計画はしております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 本当なかなか、今おうちなんかでですね、和式とか使つとる子供っていないんですよね、本当に。ですから早く進めていただきたいと思います。合併等もあって、いろいろ考えもあると思うんですが、一日も早い設置を強くお願いいたします。

続いて、避難所として多くの方が使用していく際にですね、衛生面についてどうしても不安を感じる方も多くあるんですが、先ほども市長の答弁にありました簡易トイレも

あります。そういったときに例えば排せつ物とかを、きちんと衛生的に管理いうか、ほかすいうかですね、考えとるんか、そこら辺の衛生的なことについて市はどういうふうにお考えなのかお答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） トイレの衛生環境についての御質問です。

現在簡易トイレを市としましては座る型の、洋式型の簡易トイレを備蓄を進めております。その備蓄とあわせて除菌剤、これも便器数に合わせたもので整備することとしております。なお、これまで東日本大震災、いろんな大きな災害の後というのは、避難所生活におきましてトイレ環境の悪化から体を壊されたとか災害関連死につながったというような事例もございます。そういう場合に備えまして、避難された方、それとあと市の衛生部局、環境部局、そういうところも連携いたしまして、トイレ環境、そこで病気とかそういうのをなるべくならないような環境整備に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 終わりになりますけど、大災害は本当にいつ起こるかわかりません。本市も島嶼部ということもあり、外からの応援も、遅くなると想定、また考えられます。したがって市民の安全を確保するため、事前の備えを十分に行っておくことが必要だと思います。トイレを含む備蓄品の充実や市民一人一人の防災意識向上など、引き続き強力に進めていただくようお願いをし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、6番 平川議員の一般質問を終わります。

1番 長坂実子議員の発言を許します。

○1番（長坂実子君） 皆さん、おはようございます。

1番議員、長坂実子は通告に従い、2点、3項目の一般質問を行います。初めてこの場に立たせていただきますので、緊張とふなれでスムーズにはいかないと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず1点目、乳幼児保育サービスの整備について、2項目質問させていただきます。

江田島市内にある保育施設は全て公立ですが、園によっては延長保育、一時保育が行われていない園があり、現状として公平な保育サービスが提供されていない状況です。保育園の統廃合と来年度開園予定の認定こども園えたじまができることによって、保育スペースの確保と各園に保育士の確保ができて、全ての園で延長保育、一時保育が可能になると聞いています。

ゼロ歳児、1歳児は母親の仕事の復帰の時期に合わせた入園申し込みとなり、4月入園とは限りません。そこで、次の2項目について質問いたします。

1番、入園申し込みと保育士のバランスは適正なのでしょうか。

2番、保育士の確保対策についてどのように考えられているのでしょうか。

2点目です。公園の整備について質問いたします。

江田島市には市立公園が22カ所、児童公園が27カ所ありますが、トイレ、遊具の

設置状況や面積において十分な機能を果たす公園が少ないという課題があります。日常生活の中で、子供を遊ばせる公園や場所がないという声を多く聞きますが、児童公園の再編、整備の考えを教えてください。

以上、市の考えを教えてください。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から2項目、3点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、初めに乳幼児保育サービスの整備について、お答えをさせていただきます。

1点目の入園申し込みと保育士のバランスは適正なのかのお尋ねでございます。

保育園ごとの保育士の配置につきましては、年度当初に入園いたします児童数に合わせまして、ゼロ歳児3人に対しまして1人、1歳児及び2歳児6人に1人、3歳児20人に1人、4歳児及び5歳児30人に1人と国の基準に基づきまして適正に配置をいたしております。

また、年度途中の入園につきましては、入園状況に合わせて、臨時保育士や臨時保育補助員を採用することで保育環境を整えております。

次に、2点目の保育士の確保対策についてでございます。

現在、本市におきましては待機児童はございません。しかしながら、3歳未満児の途中入園は増加傾向にございます。多様化いたします保育ニーズに応え、保育の質を向上させるためにも保育士の確保は重要なことでございます。

市では、第2次江田島市定員適正化計画に基づきまして、計画的な保育士の採用に努めるとともに、年度途中の入園に対しましても、江田島市臨時保育士・保育補助員の登録制度により、常時募集を行えることから弾力的な保育士等の確保を行っております。

今後も引き続き、江田島市で子育てしたいと感じることができるよう安心して魅力的な子育て環境の構築に努めてまいります。

続きまして、2項目めの公園の整備について、お答えをさせていただきます。

本市には、市立公園や児童公園など、地域の皆様が気軽に利用できる身近な公園が数多く整備されております。しかしながら、近年では、老朽化に伴います危険な遊具の撤去を優先してきたことから、トイレや遊具などの整備が追いついておらず、魅力の低下している公園があることは十分に認識をいたしております。

このため、公園等の効果的な整備によります利用促進、再編整備、そして管理の効率化などを柱といたしました公園等の管理・活用計画を今年度内には策定し、来年度以降、児童公園など身近な公園の再編整備にも取り組む予定でございます。その再編整備に当たりましては、人口に応じて算定されます公園の敷地面積や、今後の維持管理を考慮いたしますと、公園の集約は避けられないと考えております。

一方で、子供たちが楽しく安心して遊べる公園にもしたいとも考えております。選択と集中により身近な公園の再編整備を目指し現在作業を進めているところでございます。再編整備の方針が整いましたら、速やかに公表するとともに、実施に当たりましては、地元自治会などとも十分に協議をさせていただきますながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1 番 長坂実子議員。

○1 番（長坂実子君） ありがとうございます。

今、江田島市では待機児童はいないと言われますが、ゼロ歳児、1歳児の子が希望の保育施設に入れないというお話をちらほらと保護者の方から聞きます。希望の保育施設がいっぱいで入れない場合、市内のあいている保育施設を御案内されていると思いますけれども、それについては問題視されていますでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 御質問ありがとうございます。御希望の保育園に入れられないケースがあるというお話ですけれども、今年度でいうと、1名ほど御希望がかなわないケースがありました。それはやはりゼロ歳児で入っていただくときには3人に1人の保育士を配置する必要がありますので、臨時保育士の配置状況などによって御希望にかなわないケースがあるんですけれども、極力そういうことのないように働きやすい環境を整えるということが保育園の務めだと思っておりますので、私どもとしましてはそういったことがないように臨時保育士を登録制度にして常に確保しておくというような構えをしながら、希望にかなうような保育園に入らせていただける対応をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1 番 長坂実子議員。

○1 番（長坂実子君） 再編整備する目的がやはりいい保育サービスの提供だと思いますので、その辺もぜひ配慮した計画をしていただければと思います。実際ですね、保育士さん、今現在足りていると思いますか、十分だと思われませんか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 国の基準に基づいて配置をさせていただいておりますので、今年度でいいますと、一時保育を実施する保育施設が5施設あります。そこにはそれぞれ1人ずつ加配をしておりますので、それで5名。それと延長保育を実施させていただいている保育施設が4園ございますので、そこにもそれぞれ1名ずつ配置をさせていただいておりますので、これで4名。それと療育手帳などを保持しておられます、配慮が必要なお子さんが入られる保育園については、そのお子さん1名に対して1名の加配をしております。これが今年度は3名配置をさせていただいておりますので、通常の国の基準以上のところで、現在のところ合計で12名の配置をさせていただいております。それと、先ほど申しました臨時保育士の登録制度を設けておりますので、登録で待機していただいている臨時保育士さんがいらっしゃいますので、途中入園などがありましたときには、その臨時保育士さんなどをお願いして対応させていただきたいというふうには考えております。

しかしながら、臨時保育士さん登録制度で今2名を待機していただいておりますけれども、これから途中入園がふえてくる時期にも入ってまいりますので、十分かというふうに問われれば、まだまだ心もとない部分もございますので、こちらについては常に採用の募集をしていくということで構えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 保育士さんの対策とられている、常に募集をされているということではわかるんですけども、現状ですね、お聞きしたんですけども、江田島市内の保育士さんは正規の方が53名で、臨時保育士の方が30名いらっしゃるって聞いてます。その中でも担任を持っていらっしゃる臨時保育士の先生も数名いると聞いてるんですけども、保育士が足りてないというような状況の中で出てきたんじゃないのかなというふうにも思ったりするんですが、あとは気になるのが、正規の保育士さんと、そういった臨時保育士さんとの間での賃金格差も随分あると思うんですが、その業務内容と相応して臨時保育士さんは妥当な賃金だと思われませんか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 臨時保育士さんには大変よく私どものまちでは働いていただいております。ですので、福祉保健部としては、やはり国の流れに沿った同一賃金・同一労働ということもございますので、そういったことも鑑みながら待遇改善を図っていきたいとは考えておりますけれども、江田島市におきましては全部の保育施設を公立で運営させていただいております。これは広島県下におきましても、私の記憶では2市町、ですからうちともう一つの自治体だけで、全部の保育園を公立で運営することになりますと、人件費の部分でやはり大きな経費がかかります。保育園の運営費が大体年間6億程度かかるんですけども、その中で市民の皆さんに御負担いただいている保育料が約1億ぐらいです。そういった形で運営をさせていただいている形もございますので、財政とやはり保育士の待遇改善というところを見合いながら、近隣自治体の状況も勘案させていただきながら、処遇改善には努めていきたい。そこに課題はあるというところは大きく認識をしておるところでございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 課題があると認識されているのはわかりましたが、実際ですね、ちょっとまた比較が変わるんですけども、広島県内のほかの自治体とですね、江田島市内の臨時保育士さんの賃金比較したら一番安いと思います。実際、江田島市内で臨時保育士さんとして勤めてらっしゃった方がやはり賃金を理由にやめて、ほかの自治体へ勤務先を変えられるっていうケースも聞いたりします。いい先生方がやめられるのは、とてもやはり保護者の方から残念だというお話も聞きますので、ぜひもうちょっと確保するのに必死になっていただけたらいいなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今、議員御紹介いただいたように、広島県内14市町の中で私どもの保育園で働いていただいている保育士さんの賃金が最も低い、御指摘のとおりでございます。それにつきましてはやはり財政との見合いもございまして、財政当局のほうにお願いをしながら、平成28年度、昨年度になりますけれども、そこで1回改善をさせていただいておりますので、今後も引き続き財政当局との話し合いになってくるんですけども改善には努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 臨時保育士との賃金の格差ということでございます。

先ほど福祉保健部長からありましたように、例えば隣の呉市では1,040円でございます。本市では1,020円と20円の差がございます。これはちょっとやっぱり差があるということで、どれだけ改善できるかということがありますけれども、これにつきましてはですね、平成32年度からの会計年度任用職員というところで制度改正がございますので、それに向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 呉と比較するのもいいんですけども、やっぱり業務内容という点で見ても、江田島市の保育士さんって結構プロ意識が高いのかなっていうようにも思います。やはり安い賃金でも結構な業務をされているかと思っておりますので、担任手当とかつけているような自治体もありますし、またいろいろ考えていただければいいんじゃないのかなと思います。

あとですね、ちょっと変わるんですけども、育児休業明けの入園対応体制についても質問させていただきます。

例えば育児休業1年取りますといった場合、お子さんの誕生日に入園して仕事に復帰すると思うんですけども、育児休業を取得するときの入園時期はあらかじめ予想してできると思うんですが、前もって段取りをすることはできないでしょうかということを保護者の方から言われました。入れるか入れないか、復帰をするお母さんに、やはり皆さん初めてのことなので不安なので、問い合わせはしないと状況がわからないですっていうお話もありましたので、やはりまた子供を預けて仕事に復帰する、職場との話し合いもいろいろあったりするかと思いますので、そういった御案内する答えをお願いしたいと思います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 子育てから職場に復帰されるお母さんはいろいろな心配事を抱えていらっしゃると思います。本市としましては子育てに関するいろいろな御心配でありますとか悩み事については、子育て支援センターのほうでさまざまな子育て相談に対応させていただいております。子育て支援センターが保育所を所管して、それぞれの保育園の入園状況でありますとか臨時保育士の確保状況でありますとかそういったことを一括的に管理をしておりますので、まず私たちもまだ宣伝不足なところがあるんですけども、子育てのことで何か御相談があればぜひ子育て支援センターを訪ねてください。または子育て中で職場に復帰する前のお母さん方はやはりお母さん方同士の悩み相談というのもあると思いますので、子育て広場というところで子育て支援員が控えておりますので、そういったところをぜひ御活用いただきたいというふうに考えております。まだまだ周知が足りてないということだと思いますので、一生懸命広報に努めてまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 　　ぜひよろしくお願ひいたします。

あと、質問変わりますが、認定こども園のうみと中町保育園も統合される計画だと思うんですけども、認定こども園えたじまができることで保育サービス、結構安定の見込みはあると思うんですが、新たにつくってまた園を減らす理由というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（林 久光君） 　　山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 　　ただいま御質問いただきました統合の内容につきましては、今現在江田島市の子育てサービスについては、江田島市子ども・子育て支援事業計画、これに基づいて保育園を統廃合することで、全ての保育園で一時保育、延長保育などを受けるようにさせていただくでありますとか、やはり保育士という限りある人材を大きな園の中に集約して、そこでサービスを全ての園で平等に受けるような体制を整えるということで、その考えに基づいて支援計画を立てさせていただいております。この支援計画を立てるに当たりましては、全ての保育園から代表で出ていただきました保護者の代表の皆さんの意見を丁寧に聞かせていただきながら支援計画を立てさせていただいておりますので、今後も引き続き、計画を立てたから終わりということではなくて、今後も認定こども園を体制整備を整えた後に、では江田島市に足りていない子育て支援のサービスはどういったものがあるのかということも、定例的な会議の中で保護者の皆さんに伺いながら、子育て支援体制の整備に努めていきたい、このように考えております。

○議長（林 久光君） 　　1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 　　はい。

認定こども園えたじまができることで、一時保育、延長保育というのがサービスが全園でできるということだったんですけども、またそれに引き続いて、のうみと中町が統合されて園を減らす、集約するという理由を教えてくださいと思います。

○議長（林 久光君） 　　山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 　　中町とのうみを統合することなんですけれども、現在認定こども園のうみは旧鹿川保育園、現在の鹿川保育園なんですけど名前が変わっています。それと今現在あります中町保育園、これはどちらとも旧耐震の建物で、建物自身が大変老朽化しております。ですので、その園を2つこれから先も存続しながら保育サービスを提供させていただくよりは、比較的距離も近い園でございますので、新たな園を設けてそこに保育士も集約しながらサービスを提供させていただく。そのような考え方を子ども・子育て会議のほうに提案をさせていただき、保護者の皆さんから同意を得たものでございます。

○議長（林 久光君） 　　1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 　　今後ですね、私ちょっと心配だなと思うのが、保育園がそれで5園に江田島市内に5つになるんですよ。これから保育士さんが足りなくなるってということとか、やはり人口減少の課題って大きいと思うんですけども、そういったことを考えると、例えばこの園では保育士さんが足りないからほかの園に行ってくださいってなるとすごく、また保護者の方にまた不安になるかとも思います。やはり集約に対

しての負担というのが今後保護者の人にはかかってくると思いますので、保育士さんの確保というのは本当にサービスを提供するという点でも充実させる点でも必要だと思いますので、その辺もぜひ計画の中にしっかりと盛り込んでいただければと思います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 御心配の向きは十分理解できます。子育て中のお母さんが一番不安なのは、担任の先生が何らかの事情でころころころころ年度の途中で変わってしまう、このようなことはあってはならないことだと思いますし、最近ではやはり療育の部分で御心配をしていらっしゃる保護者の皆さんもおられますので、量の確保ももちろんですけれども、質の向上にも今後努めてまいりたいと思っておりますので、その辺につきましても子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込んでいきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） ぜひ若い人が住み続けたいと思えるような保育サービスをしていただければと思います。

再質問、公園のほうさせていただきたいと思います。

公園で数多くあって整備して集約、選択と集中による再編整備をされるとの御答弁をいただいたんですけども、実際ですね、あるところにはあって、ないところにはないというアンバランスな公園の配置になっているかと思います。公園も旧町時代につくられているので、数で言うと半分ぐらいは江田島町にあるのではないのでしょうか。ないところ、私、飛渡瀬住んでいるんですけども、飛渡瀬・江南地域って本当になくて困っています。その辺どういうふうに思われているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 公園の配置状況といえますか、現在ある状況でございますけれども、議員御指摘のとおり、やはり旧町単位に整備をされてきた経緯もございまして、江田島町のほうには数多く公園があるというのは事実でございます。そうした状況も踏まえまして、現在その再編整備、選択と集中という考え方、方針をですね、検討しておるところなんですけれども、我々といましては、全市的にできるだけバランスのとれた公園配置、それから皆さんが利用しやすい公園、こういったものを考えていかないといけないというふうに思っております、量的なもの、こういったところも含めてですね、現在は考えているところでございます。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 27年の3月に公園のアンケートとられたの出されてると思うんですけども、そのアンケートの仕方が、無作為に江田島市の3,000人ということだったんですけども、公園のニーズを考えたときって、世代別に考えたほうがいいのではないかなと思います。例えば私の場合ですと選挙までに皆さんからの相談事なんですけども、高齢の方だったら一番多いのがイノシシの話で、若い子育て世代だったらほぼ100%って言うといいほど公園の話が出ました。やはり生活の中での問題っていうのが若い人にとっては公園かなと思います。少子化対策という観点から公園の整備というものを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御指摘のとおりですね、公園のあり方といいますか整備の必要性というものにつきましては、やはり世代間で差があるというのは我々も十分認識をしております。そういったものは市民満足度調査というものを市では行っておるんですけども、その個別意見というところがございます。その中でもですね、やっぱり世代間を見てみますと、若い世代の方、やはり子育てをされる世代の方っていうのは、公園をきちんと整備してほしい、あるいは大型遊具がほしい、こういった意見があるのは承知をしております。ですので、我々庁内の中で会議をするにおいてもですね、世代間でのギャップ、市として全体的に考えてどういったものが必要であるのか、こういったものも考えないといけないというふうに思っております。もちろん議員が言われるように、我々も子育て世代でもありますし、必要なものはつくっていききたい。ただ全体的なバランスもとらないといけない。当然これは財政的なものもあるんですけども、そうした全体的なバランスのとれる公園整備はどういったものかというものを今一生懸命考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 全体的なバランスというのは具体的にどういうことですか。都市公園とのバランスっていうことなんですかね。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） ちょっと御説明が足りなくて申しわけありません。

全体的なバランスというのは、基本的には子供が使われる公園という部分もあるんですけども、お年寄りが運動するために今健康遊具というものも置いているものもございます。そうしたお年寄りが楽しめる公園という側面もございます。

そういったものと、あとは身近な公園という部分と都市基幹公園、昨日も御質問がありましたけども、そうした大きな公園で持たせる機能というものもまた違ったものが出てきます。そうした市内全体でですね、大きな公園はどういったものがあるのか。身近な公園はどういったものがあるのか、その対象はお子様である、もちろんお年寄りである。そういったものもありますので、ちょっとそういった複雑なニーズをですね、少しまとめながらというところで全体的なバランスということでお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） これからの都市基幹公園、魅力化ということで、それぞれ魅力化ですよ、進められると思うんですけども、その辺も例えば飛渡瀬・江南地域だったら運動公園があるじゃないかと言われても、実際そこに行って日常遊べる場所じゃないので、やはりそういった視点でも生活空間とのバランスを見てつくっていただきたいと思います。

遊具と健康器具とかお話が出たので、ちょっと御案内というか御提案なんですけれども、公園の整備を進める中で、遊具の撤去など子供の安全を考えたらしようがないとい

うのはわかるんですけども、市民にそれをわかりやすく案内をしていただけたらいいんじゃないのかなと思います。例えばこの公園だったら遊具があるとか、トイレにおむつの交換台がありますよとか、子供用の便座がありますよとかそういったものを、マップがないですね、公園マップ。そういった健康遊具ここ充実してますよとかだったら、目的に合わせて子育て世代とか、運動目的ですね、高齢者の方が行けたりとかそういった集中の仕方も誘導してできるんじゃないのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御指摘ありがとうございます。我々もですね、公園のPRといいますか、周知というものが足りてないというのは認識しております。そのためですね、今公園の管理活用計画をつくっているんですけども、その中で公園がどういった公園があるかというのを皆様にお知らせするというのも足りてないというふうに課題認識しております。

その中でですね、今言われましたように公園を案内する場がパンフレットの的なものであったりとか、そういったものもつくっていききたいというふうに思っております。これも公園のあり方を考える中で、先にどうしても整備の方針といいますか、そういったものを固めないとその後の周知というのがなかなか難しいので、手順的には今ある再編整備の方針を固めた後に、それでPRしていくための手法、やり方も整備をしていききたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） ぜひ少子化対策ということ、子育て環境の整備という観点もぜひ入れて公園の整備のほうお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（林 久光君） 以上で、1番 長坂議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時00分）

（再開 11時10分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 重長英司議員の発言を許します。

○3番（重長英司君） 3番、重長英司でございます。通告に従い、1点3項目の一般質問をしたいと思います。何分初めてのことなのでお見苦しい点多々あるかと思いますが、そのあたりはどうぞお許しをいただきたいと思います。

まず、質問に入る前に、日ごろより大柿高校にいろいろ援助をいただいております江田島市さんのほうにお礼を申したいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、大柿高校活性化について、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目に、大柿高校魅力化事業補助金、公営塾とか寮の補助金ですね、及び大柿高校活性化補助金、これはバス代の補助ということなんですけれども、それ以外に今後どのような補助を計画されているのかをお伺いいたします。

2点目に、市内中学校からの入学率、進学率というんですけれども、これについてどう考えられているかということをお伺いいたします。

3点目に、大柿高校のあるべき姿についてどのようなお考えを持っているのかをお伺いいたします。

以上3点です。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） 県立大柿高等学校の活性化についてのお尋ねでございます。

まず、1項目めの補助金についてお答えいたします。

本市は大柿高校に対して、通学費、公営塾、下宿代、学校での校外学習、台湾の学校との交流ほかいろいろまだありますが、などについて合計で736万円を予算化しております。来年度新たな補助はありませんが、高校等と連携し有効に活用できるよう、また、新たな要望など協議を深めていきたいというふうに考えております。

次に、2番目の市内出身者の入学率についてお答えいたします。

江田島市内中学校からの入学率は、平成28年度入学は卒業生の11.3%、平成29年度入学は、17.3%となっており、6%程度上がってきております。これは、大柿高校の教職員や生徒の頑張りが大きいと思います。また、市からの補助金の効果もあるというふうに考えております。

しかしながら、市内出身者の入学率は、まだまだ低い状況であります。そのような中で、地域の皆様からの支援が重要であると思っております。先日、大柿高校で柿高フェスタが開催されました。さまざまな方々に支援をしていただき、学校のPR、魅力ある学校づくりにお力添えをいただいていることに大変感謝しております。

最後に、3項目めの大柿高校のあるべき姿について、お答えいたします。

市内の子供が地元の高校に進学し、充実した高校生活を送り、卒業後に自分の夢がかなえることができるような高校、それが理想の形ではないかと考えております。教育委員会としても、島の高校の存続はもちろんのこと、大柿高校が充実するよう全力を挙げて支援してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） すみません、失礼いたしました。

今の大柿高校に対する補助ということで、来年台湾のほうに3名ほど派遣していただくということでまことにありがとうございます。そういうことに、姉妹校に訪問するわけなんですけれども、将来的に修学旅行を台湾にですね、行って姉妹校との交流を深めていただけるような配慮して、私はいただきたいと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 修学旅行ということでございますが、これは大柿高校のほうで当然企画するようになるかと思っております。その中で今の台湾との交流を深めていくことによって、結果的に修学旅行へ行くようになれば、それは一番いいことではない

かと思いますが、積極的に修学旅行というのはなかなか市教委としては言いにくいところではございますので、側面的な応援というのは、支援・応援はずっとやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） それでは、次の進学率という形の今の数字ですね、11.3から17.3に上がったということなんですけれども、私が以前大柿高校のPTA会長しておった時代に、単Pの会長会議というのが年に2回広島市内のほうで行われておりました。これは多分今でも行われていると思えます。そのときにいろいろ他校の会長さんとの話の中で、地元率という話がよく出るんです。その中でですね、大体問題になるのが、うちは6割を切りそうなんじゃとか50%を切りそうなんじゃとか、そういうふうな話が出て、5割を切ったらこれはやばいよというふうな話になるんですね。それは私らから見ると、え、5割の子が行くんか。6割の子が行くんか。例えば今、江田島市の4中学の卒業生が大体140人ぐらいですよ。その6割の子が行くと八十四、五人入るといことなんですね。これはうらやましい話で、本当にいつもその話が出るとうらやましいなと思って、10%台の高校というのは広島県で断トツ低い大柿高校なんです。

これを普通に外から見たら、江田島市は学校が要らんんじゃないんかというふうな意見を思われても仕方がないような数字だと私は思っております。

今、学校の廃止の問題について幾つかの学校の名前が挙がっております。そういう学校は地元の子供がいらないんですね。だから1つの高校で80人が維持できない。物理的に無理な学校もあるわけです。そういう学校はそのまの外の外からあるいは県外から子供を誘致してこないと学校の存続が難しいわけです。ただ大柿高校に関しては、十分に地元の子供がおられるわけですね。ですからここをしっかりと誘導していただきたいと思うんですけれども、それに関してどのように思われているかお願いいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） おっしゃられるとおり、江田島市の中学生ですね、一学年百四、五十名います。本当に半分行けば十分存続できるようになることだと思います。ただ、そのためには当然私たち教育委員会も頑張るんですが、大柿高校自身が、やっぱり魅力ある選んでいただける学校になるということも重要なことではないかと思えます。今回校長先生かわってこられて2年目なんですが、校長先生がですね、学校というものの最大の魅力、これは生徒の輝く姿、どんな活性化策や魅力化事業よりもこれが一番重要ですというふうに言っています。私たちもまさにそのとおりだと思います。

ただ当たり前のことが当たり前にできる、当たり前の高校を目指している、こういったことを今の大柿高校は頑張っておられるというのを市教委のほうも十分発信していきたいと思えますし、また中学校とのオープンスクールなどで交流もしております。徐々にではありますが、こういったよさが皆さんのところに浸透はしてきているのではないかなと思えます。

そのために市教委、江田島市としましても側面的な応援はこれからもずっと続けてい

きたい。島から高校がなくなるということは絶対に避けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） おっしゃるとおりだと思います。

今ですね、その件に関してPTAもすごく進学してもらおうように頑張っております。今ですね、PTA新聞、多分市長さんのほうには行っていると思います。こういうふうな臨時便を発行しました。これ12月入ってからです。今、議員さんのほうにも一部ずつお渡ししております。このように中学生が進路をもう決めてるかもわかりませんが、まだ決めてない子もたくさんおられるんじゃないかと思います。進路決定の直前にこれを見ていただいて、大柿高校に目を向けてくださいということを今PTAもその方向ですごく頑張っております。

1つ、今ではないんでしょうけれども、以前平成に変わってからですね、平成元年は大柿高校の野球部が広島県地方大会で決勝戦まで行きました。その当時は5クラスあって、島の本当に、成績の悪い子は入れない高校だったんですね。中間層の子がもう大柿高校に皆さん入ってましたから。入れなかった子供もたくさんおった、そういう時代があります。それが結局いろいろ、推測なんですけれども、街の学校へというふうな進路指導ですね、中学校から高校への受験のときの三者面談とかそういうふうな進路指導で、あなたの成績なら大柿もあるけども呉のここ行けるよ。広島のここへ行ける。そういうふうですね、指導が実際に行われてまして、そうすると、ほいじゃ街の学校に行ってみようかと、そういうふうな家庭がどんどんふえていきまして、だんだんと大柿高校に目が向かなくなってきたという現状があると思うんです。これに関してどう思われますでしょうか。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） 今私教育長しておりますが、当時大柿中学校教員をやっております、現状についてですね、多少ちょっと誤解があると思いますので、私のほうからその当時のことは話させていただいたと思います。

実際大柿高校への進路指導についてはですね、街のほうにというような形で保護者に勧めたということは私の記憶ではないと思います。ただいろんな状況の中で、時代を置こうとして総合選抜という時代から単独選抜になっていたり、より高校への進学、私学傾向から公立傾向に変わったりとかいろんな時代背景があったと思います。そういう中で保護者の関心、生徒の関心というのがどちらかというと都会志向に向いていたという部分はあって、この学校はどうだろうか、ああだろうかという細かい進路相談の中で、中学校の中ではそういう話は出たとは思いますが、ただ大柿高校よりか都会の学校へどうぞというような話はなかったというふうに記憶しております。

すみません、以上です。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） たしか教育長の時代にはそうだったかもわかりませんが。

○教育長（御堂岡健君） ずっとです。

○3番（重長英司君） いやいやいや。私の話をしましょう。私の次女が大柿高校に入りました。そのときの三者面談です。そのときは私は女房が死んでおりましたんで2人だったんですけども、娘と話し合いをしまして大柿高校という選択肢もあるよと言うたら、うん、はいじゃお父さん、私は大柿高校受ける、大柿高校行くわという話で。で、進路指導の先生とお話をしたんです。そのときに大柿高校に行きたいです言うたら、そのときの進路指導の先生が、「え、華ちゃんどうしたんね、大柿行くんね、あなたなら宮原も三津田も行けるんよ、どうして大柿に行くんね」と言われたんです。そういう事実があるんです。これに関してどう思われますか。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡健君） その当時のどなたが言われたか、それは私もわかりませんが、教師としてですね、子供を進路指導する上で、例えばいろんな可能性があるというのは、教師として提示するのは私は当たり前だと思っております。いろんな学校に行ける力があるのはこうですよと、きちんとそこで説明するのが教師だと思っております。その中でたまたま重長議員の娘さんのときには、そういう可能性の提示があったのかなというふうに私は思っています。大柿高校へ行きなさんなというような指導はされてないような気がするんですが、もしそういう指導がされてあるのであれば、今現在そういう中学校での進路指導がないように今後徹底してまいりたいという、私はそう思っております。

また、今大柿高校のまずいろんな認識をですね、はたから見ても学校の中というのは非常に見えにくいものですから、実際見てもらって知ってもらおうということが一番大事だと思っております。そういう意味で、よろしいでしょうか、すみません。そういう中でですね、オープンスクールというのもとりあえず中学生全員が行ってみて大柿高校知りましょうということで、この補助金を活用して大柿高校のオープンスクールに中学校3年生全員、中学校の校長の了解のもと行かすような今取り組みを進めております。また、中学校の先生方もですね、非常にそれに対して意義を感じてくれてますし、高校の先生方、また高校の生徒のほうも中学生がたくさん来るということで非常に張り切ってもらっているというような状況が生まれているというふうに思っております。

重長議員、先ほど大変進路指導でですね、誤解をするような取り組みがあったということについては、私も今後そういうことがないように、しっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） 現在はそういうことが行われていないと私も信じております。今後ともよろしく願いします。

それで、今ですね、街の学校に通っておられるお子さん、高校で。そうすると大体通学に1時間半ぐらいはかかりますよね。そうすると、朝早く起きて朝御飯もそこそこに、食べるやら食べんやらということもあるんでしょう。その中でですね、第3次健康江田島21計画の素案、これの検討はこの前会議がありました。そこで、食育ということが問題ですね。その中で、高校生では朝食を家族とともにする人は20%と低く、共食の認知度は40%となっています。結局ひとりではぼそぼそと朝御飯を食べて、あるいは

朝飯抜きで、朝早く眠い目をこすりこすり通学を余儀なくしなくてはならないわけですね、街の学校に行くためには。そういう形で1人が御飯を食べたり食べんかったりあるんでしょう。そういう部分で食育という観点からいくと、豊かな心を育むためには家族で御飯を食べ、朝御飯もそうですけれども晩御飯もそうですよね。遅い時間に帰って親が送り迎えをして、また勉強もせにゃいけんから早く寝るということも難しいでしょう。そのかわり朝は早く起きにゃならんわけです。睡眠時間も当然少なくなってくると思います。

そういう現状をやっぱり変えていくためには、近くの学校に来ていただいて、そういった食育が十分にできるよう、そういうふうないわゆる進め方ですよね、食育の面からと思うんですけれども、そこらあたりはどのようなお考えでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 重長議員には、健康江田島21第3次の計画策定に参画をいただいております。本当にありがとうございます。私自身、今重長議員から新しい視点を与えていただいたように思います。第3次健康江田島21で目指しておりますのは、ソーシャル・キャピタルの醸成です。地域づくりによる福祉のまちづくりを今目指しておりますので、そういった食育の観点からも地元の学校に進むことが意義があるんだよという新しい視点でございますので、そういった観点からも健康江田島21第3次の計画策定の中に、地域の中で地域の課題をみんなが話し合っ自分たちのまちをよくしていこうというのがソーシャル・キャピタルの醸成でございますので、その地域の課題の中に、地域の課題の大きな一つに大柿高校の存続というものもあると思いますので、地域づくりの観点から食育、食育の観点から地元の高校の存在意義という、本当に新しい発想をいただきましたので、そういった観点からも議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） ぜひそういう食育という面からも検討していただきたいと思っております。

それで、今ちょっと話が変わるんですけれども、市外から大柿高校に関してですね、問い合わせが大体月1件ぐらいのペースで来ていると。例えば来月山口県のほうから学校を見に行きたい、そういう子供は大きな学校で不登校になっている子が多いと聞きます。それは大体西日本が多いんですけども、県外からの問い合わせがそれぐらいあるということで、よかったら学校見にきてください、寮もありますよ、公営塾もあります、進学もできますよという形で、そういう子がこれまでも何人かおられて。大柿高校が水に合えばですね、これはすごくいいんです。毎日学校に出席して勉強もして、進学もされるわけですね。

ですからそこらあたりも今はあの学校も真摯に取り組んでおりますので、すみません。大柿高校もそこらあたりでは頑張っているということと、あともう一つですね、オープンスクールとか出前授業とかを今しておりますけれども、それプラス、子供会というのが小学校にありますね。そういった子供会と中学生、高校生、ジュニアリーダー、シニ

アリーダーとの触れ合いという授業をしていただいで高校生をリーダーとしてそういった子供会活動の充実をしていただければいいんじゃないかなと思うんですが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 皆さんが大柿高校を知るというのは本当にいいことだと思います。今回ちょうど柿高フェスタを大柿高校のほうでやったと思いますが、これ本当に大盛況で約1,700人ぐらいですかね、来られたということでございます。こういった催しを今後も本当にどんどん続けていけばですね、いろいろと学校の魅力の発信の場になっていこうかと思っておりますので、こういったのには教育委員会のほうも積極的に応援をしていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 3番 重長英司議員。

○3番（重長英司君） それで、今1点目2点目の質問が終わったような形なんですけれども、ちょっと自治体が地域の高校への補助というかそういった件に関しまして、私数年前に島根県の島根中央高校へちょっと見学に行かせていただいております。その時の話で、場所は川本町にあります。そこの町長さん、町会議員さん、選挙のときに学校をどうしても存続させるんじゃないかというて言わなかったら通らんそうなんです。それで町長さんが中央高校の後援会の会長さんをされとるらしいです。教育委員会に1人専任を設けて、校長さんと一緒に子供を集めて回る。90人集めた。1学年90人集めた。90人おれば3学級ですね。3学級あれば全ての先生がそこに集められるんです。そうですよね。やっぱりそういったふうな形ですごく支援をされている。島根県というのはすごくそういった教育に関してですね、力が入っておると私は思っております。有名なのは島前高校の島留学というのが有名であれですけども、ほかの学校にもすごく各自治体が手厚く高校を補助をして子供を集める、あるいはいい教育の現場をつくるということをしていると聞いております。ですからそのようにすぐにしてくれというて、それは当然無理な話ですからあれなんですけども、そういうところもあるということをやっぱり認識していただいで、ぜひ今後大柿高校が3学級1学年、また真の理想は3学級、1学年90人の子供が大柿高校の本当にあるべき姿だと思っておりますので、そこらあたり何年後にそうなるか、あるいはならないのかはわかりませんが、それに向けて一生懸命努力をしていきたいと私も思っておりますし、ぜひ江田島市のほうもそれに協力をしていただいでですね、大柿高校ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、3番 重長議員の一般質問を終わります。

時間が12時をちょっと過ぎるんですけど、後々の審査の都合もありますので、このままもう1人続けます。

8番 上本一男議員の発言を許します。

○8番（上本一男君） 8番議員、上本です。最後もうちょっとひとつお願ひいたします。

江田島バスのことについてちょっと聞いてみたいと思ひます。

江田島バスは毎年6,000万から8,000万、7,000万の補助金を投入しておりますが、路線を継続していくには大変な経営努力が必要であると思います。市民にとって地域公共交通は日常生活を送る上で必要不可欠であり、バスは最重要の交通手段と考えます。また利便性の向上を図るためにも、船との接続問題は大変重要であると考えます。経営改善を図り、赤字を減少すれば補助金が減額となることから、市は今後どのように考え指導するのかお伺いします。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から江田島バスへの補助金等について御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

江田島バス株式会社は、江田島市が株式の約97%を保有しております第3セクター方式の独立した民間企業でございまして、市内の路線、貸し切り、スクールバスの運行をしております。

路線バスの運行は赤字でございまして、路線維持のため、市の独自財源だけでもおおむね5,000万円程度の補助を毎年行っているところでございます。上本議員御指摘のとおり、公共交通は子供などみずからの移動手段を持たない方にとりまして、特に地域生活を営むために必要不可欠なインフラ基盤でございまして、人口減少によります需要の縮小が懸念される中で、将来にわたる公共交通の維持確保は、大きな課題と認識いたしております。

このため、平成27年度に策定をいたしました地域公共交通網形成計画におきまして、5つの計画目標を定めております。

具体的な内容といたしまして、1点目、路線バスの系統やダイヤの見直し、2点目、運賃負担感の軽減策の検討、3点目、分かりやすい公共交通情報の提供、4点目、観光客に向けた情報発信力の強化、5点目、公共交通の利用促進などによる地域で公共交通を支える意識の醸成などに取り組みまして、地域内外の需要の確保を図ることといたしております。

またこの計画に基づき、具体的な取り組みを実施いたしております。

1つ目として、高田栈橋へのバス路線の延伸、2つ目として、通学定期券の購入補助、3つ目といたしまして、バスの運行案内システムでございましてBUS i tの導入と栈橋へのデジタルサイネージ、電子看板の設置をいたしております。4つ目といたしまして、公共交通を利用した観光ルートの市ホームページへの掲載、5つ目としまして、市広報誌への啓発記事の掲載などの取り組みを順次進めているところでございます。

しかしながら、海上交通との接続改善や、利用者の皆様に対しましてサービス意識の向上、利用促進に向けた情報発信や啓発など、バスの運行につきましては、まだまだ改善の余地が多くあると認識いたしております。

今後とも、江田島バス株式会社と連携を密にいたしまして、将来にわたって持続可能な路線網の構築やサービスの向上につきまして、粘り強く取り組むことで、少しでも補助金が増額にならないよう努力してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 8番 上本議員。

○8番（上本一男君） なら再質問させていただきます。

江田島バスできてどれぐらいになるかちょっとよう知らんのですが、ちょっとその辺の能美バスからのね、経過説明ちょっとお願いします。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 江田島バスに至る経緯でございますが、もともと市内のバスは昭和20年代ごろから呉市営バスが運行しておりました。昭和63年ぐらいだったとは思いますが、江田島市西部の運行から撤退するということから、その区間について能美バスが運行を引き継いだというふうに思っています。さらに平成20年に呉市営バスが市内の運行から撤退するというので、その区間を能美バスが運行を引き継ぐ形で江田島バスに社名変更して現在に至っておるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 今聞きましたら、平成20年かいね、20年から江田島バスが運行されよると。その前呉市営が撤退したということは、要は呉市営がもうからんようになったけえ、撤退したんじゃろう思うんですね。どうにか地域交通守らにゃいかんと。そういうふうなことで平成20年からやり出したと。が、国もこれを潰すいうわけにはいかんというようなことで補助金つぎ込むいうような感じになつとるんじゃろう思うんですね。

ここでね、僕が一番思うたんはですね、これは継続的にずっと補助金をつぎ込んでいかなければ地域交通いうのはもたんじゃろうと。だけどどうしてもつぎ込んでいくんですけど、江田島バスいうのは、要はうちが100%じゃない、97%言われましたけど、うちが全部要はあなたのとこへ任すけえ、ひとつうまいことやってくれというぐあいに任せとるんですよね。任しとんじやが、なかなかうまいことやってくれん。銭をつぎ込まんにゃいかん、悪循環なつとる、そういうようなパターンで、ここがどうやりやあうまいこと赤字が減少するんかのいうようなことをいろいろ思うんですわ。そのとき、今一般市民がバスの運行状況を見てもですね、一生懸命やつとるいうような姿がちょっと見えんのですよね。どういうことかという、要はいつもね。

（●発言する者あり）

○議長（林 久光君） ちょっと休憩します。私語は慎んでください。

（休憩 11時49分）

（再開 11時49分）

○議長（林 久光君） 休憩を解いて会議を開きます。どうぞ。

○8番（上本一男君） いつもね、例えば日曜日にはゼロ人いうのはたんびじゃわね。それからずっと僕が議員になってからもその前からも少ないところはいつもゼロ。そりゃ運行ささんにゃいけんけん、そのような状態でもええんかしらんけど、例えばゼロならよ、例えば高齢者70以上はただで乗せてあげますとやっても全然バス会社の損には一つもならない。それを営業努力を何か考えてやるような僕は努力が見えんのですよね。それをうちは九十何%は株持とって、うちが言うことは聞かんにゃいけんのでし

よ。そういうことを考えた場合、江田島市はバス会社に対してもそういうことを言いよんかどうか。まずはその辺のどこからお願いします。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 江田島バスというのは、市のほうの意見とかいろんな御要望というのは路線バスなどのいろんな市に入った情報などは、その都度江田島バスのほうとやりとりして連絡はとり合っている状況です。こうして下さいというようなお願い状況です。市は筆頭株主の立場で意見は言うことはできますけれども、江田島バス株式会社、あくまで独立した法人ということで、最終的な対応の決定権は会社にございます。

それから、市としては今のいろんなことがございますので、引き続き利用者のサービス向上に向けて粘り強くしっかりと話し合いを行っていききたいと、このように思っているとございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 江田島バスの売上げが大体貸し切り、通学バス、それのければ大体一般走ってるのが7、000万ぐらいになっておりますよね。それから通学バスが2、500万で、貸し切りが千何ぼぐらいじゃろう思うんですよね。とにかく一般で走ってるのが7、000万と。それはずっとここ四、五年同じぐらいで推移しとるんですよね。それをね、要は市民の目から見て一つも売上げが、伸ばせとかなんとか言うんじやのうて、日中遊んどるようなときにね、例えばさっき言うたようにただでも乗ってもらおうというようなことを僕はしてもええ。それは行政のほうのやはりこういうぐあいにやってください、ああいうぐあいにやってくださいと言わんにやいけんのじゃないんかね思う。

またダイヤはね、ダイヤ編成のときにはどういうぐあいにしてダイヤ決めよんか。例えばバス会社だけが単独で決めよんか。事業者だけが単独で決めるんか。それともか、行政も入ってまた利用者、車持っていない利用者も入って三者で決めるんか、その辺のここはどういうぐあいにしてダイヤ決めよんですか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 路線は今市内26系統ございますが、路線やダイヤなどにつきましては、江田島バスが市内を運行する中で日々乗客や市民の皆さんの声やニーズを聞いていると思っております。市からもいろんなところから入った情報というのはバスに伝えて、このようなことはできないかというような提案もすることがございます。それらのニーズと運行体制や経営状況を勘案しながら江田島バスのほうがダイヤを編成しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 要するに江田島バスが単独で決めよるといようなことでええんですね。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 市のほうからもいろんな情報提供や意見は言っておりますが、現在のところ議員お見込みのとおりでございます。

○議長（林久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） あれはね、やっぱり例えば僕が事業者じゃったらどうかね思うたりするんですけど、今一番大事なのはその利用者の声をやっぱり聞かんにゃね、いつも市長が言うように江田島市にとって市民にとって何が一番大切なんかいことをね、どうも僕は忘れとるような気がするんよね。その辺でいつまでもダイヤ編成うまいことならんよ。その辺はね、もうちょっと強う考えてほしいんですけど、やはり行政のほうももう少しやはりバス会社に強う言うとか。例えば行政のほうは、僕はバスにああせえ、こうせえいうことを言いよんですけど、バスの例えば責任者がここへ出てきてね、そういうような返答、受け答えするとかね、そういうこともあってもええ思うんじやが、うちの子会社じゃけんね、それぐらいはきちっと僕はやってもええ思うんじやが、その辺はどなんですかね。

○議長（林久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 事業者そのものを議会のほうへというようなお話であろうかと思いますが、例えば議会の委員会のほうで出席を求めるなどの手法はあるのかなとは思いますが、その部分については議会の運営に関することであろうと思っておりますので執行部としてその部分、議会に対して言うことはなかなか分を超えているという部分があると思っておりますので、議会で御検討いただければと思います。

○議長（林久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） はい、すいません。いや、申しわけない。ちょっと僕が認識不足じゃってね、申しわけない。

ほんなら具体的なことをちょっと言わせてもらおうんですけどね、今僕は2点ほどね、こういうぐあいにしてもらいたいというんがあるんですよ。それはどういうことかというとな、大君一早瀬間やね。きのう熊倉さんが大君は陸の玄関じゃと、僕も確かにそう思うんよね。こっちからね、大君行く方法は、例えば向こうから入ってくるんでも、あるいは接続関係。広島、今電鉄なっとんかいね、ああいうとこと市バス、そういうような話とかなんとかいうのは、行政聞かんにゃどうしようもないんじやが、そういうことのあれいうのは、今まで全然出てこんかったんですかいね。

○議長（林久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） その部分については、現在のところ聞いてない部分ですが、今の昨日の熊倉議員の話もありましたが、大君地区から仮に呉に行くということになりますと、陸路、大君から早瀬まで広電が来ておりますので、そこをつなぐということになりますと、大君から小用に行つて呉に渡る、それから大君から早瀬で乗りかえて呉駅へ行くと。そういう部分については費用も時間的にもほぼほぼ同じぐらいというふうに認識しております。その辺のニーズっていうのは、市民の方のニーズがどれくらいあるか、南大君より北になると、船を利用したほうが経費的にも時間的にも速くなるという部分がございます。ただ今の熊倉地区の様子とかいろんな形でそちらのニーズが出てくる可能性はあるのではないかと。そのあたりのところは、ニーズでありますとか費

用の部分でありますとか、そういうのをいろいろ検討して考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） ああいうところはね、やっぱりね、交通の便ようしとかにゃ入ってくるにも入ってこんですけんね、あれはもうちょっと考えてほしい思います。

ゼロで要はバスを循環さす、循環はしちよらんのじゃがね、僕は循環線、それは右回り、左回り、そういうような30分待ちゃバスが来るといふぐあいにすりゃ、それは最高じゃろう思うんじゃが、けど、それは行政が言うても事業者は多分やらんじゃろう思うんよね。ああじゃ、こうじゃとか言うてね、なかなかやってくれはせんじゃろう思うんじゃけど、そういうような意識やっぱり持つとかんにゃ思うんよね。このたびもう1点はね、ダイヤ編成、中町から伸ばして伸延して高田発いうのをちょっとふやしている言いますけどね、現実にはね、大してふやしてないんよね。ほいで、僕、中町—高田いうのは片道5分で行きますよ。往復には10分かかるよね。それは大原から中町で終点いうのも結構ある。高田終点かどっか、高田を起点にしてもええじゃないか思うんです。何で僕は中町終点にしとんか不思議なんよね。いうことは、高田の病院がなくなったけえ、このたびこういうようなことやったいうようなことを書いてますけどね、要は本庁がこっちへ移ったいうことも僕はあるんじゃろう思うんじゃが、ほんなら支所なら高田へ行ってもええ思うんや、僕はね。その辺もちょっとね、いろいろ事業者と検討してほしい思うんです。その辺はちょっと頭入れちよつてもらえればあれなんです。

それと、僕がいうのは近隣市町で今バスの優待とか船の優待がやりよる思うんですよね。ちょっとその辺二、三点ほどあれば教えてください。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 現在のところで申し上げますと、民間独自の取り組みではございますが、ゆめタウンやシーサイドにはバスの割引サービス券が置いてあるということでございます。市としても通学定期への割引制度を創設するなど、運賃負担感の軽減による乗客の確保は図って、一生懸命図っていきたいということで考えております。

小規模自治体である江田島市、どうしてもみずからの財政規模に見合ったことしかできないということがございますので、市独自として優待券云々というのはなかなか難しいところがあると考えております。今の負担感の軽減が実感できるような施策については引き続き知恵を絞っていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 近隣市町で高齢者よね、高齢者70歳以上とかそういう分で優待券出しよるところはあるでしょ。呉も広島もあるでしょ。部長、ちょっとその辺。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 制度的なものでいいますと、広島市のほうは満70歳以上の市内在住者、これ所得制限がございまして、年3,000円の範囲内でPASPYの利用助成等を実施しております。呉市においては満70歳以上の方が定額運賃という

ことで1乗車100円。それから廿日市でいいますと、65歳以上の在宅者、これは地域が限定されておって、無医地区ということになっておりますが、病院に行くために必要なバスの料金を補助しております。

平成29年度の予算額でいいますと、これに要している予算は広島市においては5億4,600万円ぐらい。呉市においては3億6,700万円ぐらい。廿日市においては対象者が病院に行くだけということで、220万ぐらいの予算を計上されております。

以上でございます。

○議長（林久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 今、江田島市はそういうような高齢者に対する優待いうんが全然ないよね。現実には今、日中はおらんよ。この人ら医者行くか買い物とかそれぐらいしかないじゃけんね、そりゃ優待券いうのは近隣ではやりよんじゃけえ、これはやっぱりね、考えるだけの価値ある思うんよね。高齢者にとっちゃ一つも優しいまちでも何でもないことになるんじゃけえ。僕は移住者といろいろつき合いあるけん、あれなんですがね、その人らが言うには、ここはほんま車がなけりゃほんま住まれんまちじゃいうことを声を大にして言うけんね。病気したらね、街帰りよる。それはね、例えば平生の買い物行ったり病院車で行ってええんじゃが、今度動けんようになったときタクシー使や高うつく、ほいじゃいうて公共交通は来んのじゃけえ、これはどうしようもない。ほんならどうするかっていうたら街へ帰るんじゃけ。これはね、僕はええことならん思うんやね。その辺をやっぱりね、もうちょっと真剣に考えにや、少子高齢は日本どこでも一緒なんじゃが、うちはまだええとこがあっち、広島へ行くも近い、ええとこがいっぱいあるんじゃけんね。僕はその辺を考えてもらいたい思うね。バスに兼ねて。

それと、バスに関するね、PASPYいうのを周りは皆やっておるよね。広島2008年って書いてあったけえ。僕ら電車乗ってもぱっとうりゃ、すぐ乗って、今度はなくなりゃ1,000円か2,000円でチャージするとかなんとかやりよるけど、ああいうのは江田島市いうのはあれはせんのかい。何かよそより、よそはばんばん便利ようやりよんじゃが、うちだけはせんどこじゃが、その辺はどういうあれかいね。ちょっと。

○議長（林久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） PASPYの件でございますが、乗客にとって利便性は向上すると思っております。また乗客数の運行状態のある程度の正確なデータが得られたり、乗り継ぎ割引とかいろんなことについても展開がかりやすいというような利点はございます。初期費用やランニングコストはかなりのものがかかってくるということがございますが、導入することによるメリットは大変大きいというふうに考えておりますので、導入につきましてはですね、前向きに江田島バスと協議していきたい、粘り強く協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林久光君） 8番 上本一男議員。

○8番（上本一男君） 以上、そういうようなことなんですが、やはり行政が事業者をリードして、また利用者がやってくれんことには利用のしようがないんで、もうちょっとその辺をね、事業者にも強う言うて、それから働きかけて、できるだけ一番は誰の

ためにやりよんかいうたら、市民のためにバスがあるというようなことをですね、もうちょっと強うやってもらいたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、8番 上本一男議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時10分まで休憩いたします。

（休憩 12時07分）

（再開 13時10分）

日程第2 報告第12号

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、報告第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を、議題といたします。

直ちに提出者からの報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、報告第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定に基づきまして、和解及び損害賠償の額の決定について、2件の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては教育次長及び市民生活部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） それでは、報告第12号 専決処分の報告について、教育委員会関係分の説明をいたします。

議案書1ページをごらんください。

このたびの専決処分は、能美町中町で発生した倒木事故による損害に対して、相手方と和解し、損害賠償額を決定したものであります。

2ページ専決処分書をごらんください。

1、事故の概要ですが、平成29年10月21日午前7時ごろ、江田島市能美町中町の能美中学校の敷地内に立つ桜の木が倒れ、道路及び川を挟んで隣接する相手方のフェンスに当たり損壊させたものでございます。倒壊の原因は木の内部が腐り、空洞になっていたためでございます。なお、倒壊による人的被害はありませんでした。

和解の相手方は、江田島市能美町中町〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんで、損害賠償額は19万6,341円を支払うことで和解し、11月20日に専決処分をいたしました。この損害賠償金につきましては、江田島市が加入している全国町村会総合賠償補償保険で補填されます。

今回、このような事故を起こしてしまい、まことに申しわけございませんでした。この事故を受け、教育委員会、関係部署のみならず市長部局とも連携し、倒木のおそれがある樹木がないかの点検をすぐに行いました。今後このような事故を起こさないよう、枯れていないか、空洞はないかなど、よりきめ細やかな点検を定期的実施し、異常があれば専門家などと対策を協議し、二度と同じような事故を起こさないよう努める所存でございます。

以上で、教育委員会関係分の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 続きまして、市民生活部関係分を説明いたします。

3 ページ、専決処分書をごらんください。

このたびの専決処分は、前処理センター職員駐車場で発生した落石事故による損害について、相手方に損害賠償を行うことで和解したものです。

事故の概要ですが、平成29年10月23日午後4時30分ごろ、能美町鹿川の前処理センター職員駐車場において、施設内ののり面から落石が発生し、駐車中の市民生活部所属の職員の車両、左側後部ドアに当たり損傷させたものです。

和解の相手方は江田島市能美町鹿川〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さんです。

和解の条件及び損害賠償の額は、損害賠償金3万521円を支払うことで和解し、11月20日に専決処分をいたしました。この損害賠償金につきましては、本市が加入している全国町村会総合賠償補償保険で補填いたしました。

このたび、このような事故が発生し、まことに申しわけありませんでした。今後このような事故が発生しないよう、施設の安全対策に努めてまいります。

以上で、報告第12号の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、報告第12号の報告を終わります。

日程第3 諮問第3号 ～ 日程第6 諮問第6号

○議長（林 久光君） この際、日程第3、諮問第3号から日程第6、諮問第6号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4案を一括議題といたします。

直ちに、提出者からの提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま一括上程されました、諮問第3号から諮問第6号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現行の人権擁護委員4人の任期が、平成30年6月30日で満了となりますことから、尾崎しおりさんを初めとする4人の方を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

内容につきましては、市民生活部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） ただいま一括上程されました諮問第3号から諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

最初に5ページをごらんください。

推薦したい方は、住所が江田島市江田島町切串〇丁目〇番〇号、氏名が尾崎しおりさんで、昭和〇〇年〇月〇日生まれ、58歳です。尾崎さんは、これまで人権擁護委員を2期務め、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方です。

次に7ページをお願いします。

推薦したい方は、住所が江田島市沖美町三吉〇〇〇番地〇、氏名が米田眞知子さんで、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生まれ、66歳です。米田さんは、これまで人権擁護委員を2期務め、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方です。

続いて、9ページをお願いします。

推薦したい方は、住所が江田島市大柿町飛渡瀬〇〇〇番地〇、氏名が堀尾正子さんで、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生まれ、63歳です。堀尾さんは、人権擁護委員を1期務め、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方です。

最後に、11ページをお願いします。

推薦したい方は、住所が江田島市江田島町中央〇丁目〇〇番〇号、氏名が岡田紀代子さんで、昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、63歳です。岡田さんは、小川壽子さんの後任として予定している方で、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方です。

以上で、諮問第3号から諮問第6号についての説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。本4案に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本4案はこと人事に関することでありますので、討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

初めに、諮問第3号について、お諮りいたします。人権擁護委員候補者として、尾崎しおり氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって尾崎しおりさんを適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第4号について、お諮りいたします。人権擁護委員候補者として、米田眞知子氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって米田眞知子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第5号について、お諮りいたします。人権擁護委員候補者として、堀尾正子氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって堀尾正子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第6号について、お諮りいたします。人権擁護委員候補者として、岡田紀代子氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、岡田紀代子氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第7 議案第70号 ～ 日程第10 議案第73号

○議長(林久光君) この際、日程第7、議案第70号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてから、日程10、議案第73号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案についてまでの4議案を、一括議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま一括上程されました、議案第70号から議案第73号までについてでございます。

人事院勧告に準じて給与を改定すること等に伴いまして、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号で江田島市一般職の職員の給与に関する条例を、議案第71号で江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例を、議案第72号で江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を、議案第73号で江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を、それぞれ一部改正することとしております。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第70号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第73号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、一括して御説明をいたします。

初めに主な内容を、その後、各改正条文を御説明をいたします。

参考資料によりまして、主な改正内容を御説明をいたしますので、32ページをお願いをいたします。

1、今回一部改正を行う条例の名称でございます。

(1)で、江田島市一般職の職員の給与に関する条例、(2)で、江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、(3)で、江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、(4)で、江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、この4つでございます。

この議案は、いずれにおきましても給与等に関するもので、国の人事院勧告などに基

づくものでございます。その主な改正内容は、2点ございます。

まず、1点目は、2の給与月額を引き上げでございます。

(1) 民間給与との較差を埋めるため、給与表の水準を平均で0.2%引き上げを行うものでございます。(2) といたしまして、特定任期付職員の給与月額を表のとおり、国と同じ俸給月額に改定するものでございます。また、(3)の実施時期につきましては、平成29年4月1日にさかのぼりまして、実施をいたします。

主な改正点の2点目は、3 期末・勤勉手当の引き上げでございます。

(1) 民間の支給割合に見合うようにするために、次のとおり引き上げを行うものでございます。

アといたしまして、一般職の勤勉手当、特別職の期末手当、そして市議会議員の皆様
の期末手当を、現行の年間合計であります4.3月から0.1月を上げまして、4.4月とするものでございます。

イといたしまして、再任用職員の勤勉手当を、現行の2.25月を0.05月上げ、2.3月といたしまして、同様に特定任期付職員の期末手当を3.25月から3.3月とするものでございます。

平成29年度におきましては、平成29年度支給月額の表のとおり、いずれにおきましても6月期は既に支給済みでございますので、今年度の引き上げ分につきましては、12月期に上乗せをいたしまして、調整するものでございます。

次のページ、33ページをお願いいたします。

(2)の平成30年度以降の支給割合等でございます。

下の表のとおり、支給月額の合計には変更はございません。しかし、支給割合を6月期と12月期に、引き上げ分をそれぞれ等分に振り分けて調整するものでございます。

(3)の実施時期につきましては、平成29年度は条例の交付日でございます。平成30年度からの支給割合につきましては、平成30年4月1日でございます。

それでは、それぞれの議案の改正条文の説明をいたします。

議案書の16ページをお願いいたします。

議案第70号の一般職につきましての改正条文でございます。

第1条で、一般職の給与表を別表のとおり改正をしております。別表につきましては、17ページから18ページでございます。

19ページをお願いいたします。

第2条で、平成29年度の賞与であります勤勉手当の引き上げ、第3条で、平成30年度以降の勤勉手当の支給割合の調整をしております。

また、附則といたしまして、施行期日等と給与の内払のみなし規定を定めております。

20ページには参考資料といたしまして、新旧対照表を添付しております。

議案書の22ページをお願いいたします。

議案第71号の特別職につきましての改正条文でございます。

第1条で、平成29年度の賞与であります期末手当の引き上げ、第2条で、平成30年度以降の期末手当の支給割合の調整をしております。

また、附則といたしまして、施行期日等と期末手当の内払のみなし規定を定めており

ます。

23ページには、参考資料といたしまして、新旧対照表を添付しております。

議案書の25ページをお願いいたします。

議案第72号の市議会議員につきましての改正条文でございます。

第1条で、平成29年度の賞与であります期末手当の引き上げ、第2条で、平成30年度以降の期末手当の支給割合の調整をしております。

また、附則といたしまして、施行期日等と期末手当の内払のみなし規定を定めております。

26ページには、参考資料といたしまして、新旧対照表を添付しております。

議案書28ページをお願いいたします。

議案第73号 任期付職員につきましての改正条文でございます。

第1条で給料表の改正を、第2条で平成29年度の期末手当の引き上げ、第3条で平成30年度以降の期末手当の支給割合の調整をしております。

また、附則といたしまして、施行期日等と給与の内払のみなし規定を定めております。

30ページには、参考資料といたしまして、新旧対照表を添付をしております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。本4議案に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本4議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本4議案は委員会付託を省略いたします。

これより、それぞれの議案について討論と採決を行います。

初めに、議案第70号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。議案第70号 江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 江田島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。議案第71号 江田島市特別職の職員で常勤のもの

の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。討論はありませんか。

8番 上本議員。

○8番(上本一男君) 反対討論させていただきます。

議案第72号 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、反対の立場で討論いたします。

常勤の特別職及び一般職員は、生活給で、特に一般職員のラスパイレス指数は100に満たない状況であり、人事院の勧告に従うべきであると思いますが、議員は非常勤の特別職で、生活給ではないと思います。人事院の勧告とはいえ、議員は行財政改革に率先して取り組まなければなりません。

したがって、議案第72号については、反対するものであります。

以上。

○議長(林久光君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。議案第72号 江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立なし)

起立なしです。よって本案は否決されました。

次に、議案第73号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。議案第73号 江田島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第74号

○議長(林久光君) 日程第11、議案第74号 江田島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第74号 江田島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案についてでございます。

道路法施行令の一部改正に伴いまして、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（林久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、議案第74号 江田島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

議案書35ページから37ページに改正条文を、38ページから41ページに新旧対照表を、42ページに参考資料を添付しております。参考資料によりまして御説明いたしますので、42ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございます。本条例は道路法第39条の規定に基づき、本市が管理する道路の占用料の額や徴収方法などについて定めたもので、道路法施行令に準じたものとなっております。

このたびの条例の一部改正は、道路法施行令の一部を改正する政令が施行され、道路占用料の額の改正などが行われたことから本市におきましてもこれに準じて条例を改正するものでございます。

道路法施行令の主な改正点は3点でございます。

1点目は道路占用料の額の改正で、額の算定の基礎となる民間における地価水準などの変動を反映した適切なものとするため、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価がえ、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえた額に改正されました。改正前に比べ微減いたします。

2点目は新たな占有物件の区分の追加で、政令第7条第8号において、道路占有許可の対象とされている食事施設等について、地下に設けられるものが一定程度認められるようになったことを踏まえ、地下に設けるものの区分が階数に応じて新設されました。

3点目は端数処理方法の精緻化で、道路占用料の額を算定する際の占有物件の占有面積や長さの端数処理の方法について、従来は小数点未満の端数を切り上げていたものを0.01平方メートルまたは0.01メートル未満の端数を切り捨てることとされました。

次に、2、改正の内容でございます。

(1) 要旨にありますように、道路法第39条において道路管理者は道路占用料を徴収することができ、その額は道路管理者である地方公共団体の条例で定めることとされています。本条例はこの規定に基づき、道路法施行令に準じた道路占用料の額や占有物件の区分などについて定めております。今回の一部改正の内容を精査した結果、政令に準じて改正することといたしました。

(2) 改正の概要でございます。政令に準じて道路占用料の額、占有物件の区分及び

端数処理の方法を改めます。該当箇所は第3条第2項と別表で、38ページから41ページの新旧対照表の中で下線を引いた箇所について改正をいたします。

(3) 施行期日でございます。本市にあります国道、県道を管理しております広島県が平成30年4月1日から同様の内容で県の条例を改正されることから、県の施行期日に合わせた平成30年4月1日としております。

37ページをごらんください。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行することとしております。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○議長(林久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

13番 胡子議員。

○13番(胡子雅信君) すみません、この件に関しまして、参考までにちょっと教えてもらいたいということなんですけども、今回占用料徴収条例で、評価がえのところ減額ということで御説明ありました。ちなみに29年のですね、道路占用料の徴収の件数、そして徴収額の総額、そしてまた来年平成30年4月からこの条例を改正することによって、そのときのですね、微減ということなんですけども、どの程度金額が減るものと見込まれるのか、この点を教えていただければと思います。

○議長(林久光君) 木村土木建築部長。

○土木建築部長(木村成弘君) まず今年度の占用料の物件数と金額でございます。

29年度の占用料はですね、まず年間で146万円となる見込みです。物件数といたしましては205件ほどございます。これが、今回の改正後を見込みますと、また端数処理も変わってくるんですけれども、それで確認できるものを考慮して推計をいたしました。年間で約142万円になるというふうに考えております。約4万円の減収という見込みでございます。

以上です。

○議長(林久光君) ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 7 5 号

○議長（林 久光君） 日程第 1 2、議案第 7 5 号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第 7 5 号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。

平成 3 1 年 3 月 3 1 日をもって柿浦小学校を廃校とし、同年 4 月 1 日から大古小学校と統合することに伴いまして、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） ただいま上程されました議案第 7 5 号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど市長が説明いたしましたとおりでございます。

議案書の 4 4 ページに改正条文、4 5 ページに参考資料といたしまして新旧対照表を添付しております。

4 5 ページの新旧対照表で御説明いたしますのでごらんください。

左側が改正案、右側が現行でございます。下線部分が改正部分で別表第 1 の江田島市立柿浦小学校の項を削るものでございます。

4 4 ページをお願いします。

附則といたしまして、この条例は平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 7 6 号

○議長（林 久光君） 日程第 1 3、議案第 7 6 号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約案についてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第 7 6 号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約案についてでございます。

広島県後期高齢者医療広域連合の電算処理システムに係る機器のうち、各市町に設置する情報連携用端末機器を更新するため、現行規約の一部を改正するに当たり、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第 7 6 号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約案について説明をいたします。

議案書 4 7 ページに改正する規約案を、参考資料として 4 8 ページに新旧対照表を、4 9 ページに係する地方自治法抜粋を添付いたしております。

初めに主な改正内容を説明させていただき、その後議案の説明をいたします。

今定例会で上程しております本議案は、広島県内の全市町で組織いたします広島県後期高齢者医療広域連合、以下広域連合といいます、の電算処理システムに係る機器のうち、各市町に設置する情報連携用端末機器を更新するため、広域連合の経費における関係市町の負担金を定めた部分の現行規約の一部を改正するに当たり、議会の議決を求めるものです。

議案書 4 8 ページの参考資料、新旧対照表をごらんください。

新旧対照表の右側に現行規約を、左側に改正案を、改正部分を下線部でお示ししています。今回改正し、関係市町の負担金を定めるものとしまして、別表第 3、第 1 7 条関係の区分の欄のうち、第 2 の項に広域連合電算処理システムに係る機器に要する経費のうち、規則で定める経費を追加し、その負担する割合または額の欄に経費割 1 0 0 分の 1 0 0 を規定するものでございます。

議案書の 4 7 ページをお願いいたします。

改正する規約案として、別表を改め、附則としまして施行期日を平成 3 0 年 4 月 1 日から施行することとし、経過措置として平成 2 9 年度分までの関係市町の負担金については従前の例によることとしております。

以上で、議案第 7 6 号の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

14時10分まで休憩いたします。

(休憩 13時51分)

(再開 14時10分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) まことに申しわけございません。資料の訂正を1件お願いしたいと思います。

別冊でお配りをしております江田島市一般会計特別会計補正予算書及び補正予算事項別明細書、このうち、56ページをお願いいたします。

表の1の特別職のところですね、真ん中あたりにあります給与費の真ん中でございます。期末手当というところにあります、議員4.4月分というのがございます。これを4.3月分への変更をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長(林 久光君) お諮りします。

ただいま総務部長のほうから資料の訂正の連絡がありました。これは皆さん方に訂正をいただいて、新たに資料を出すというのではなく訂正でいきたいと思いますが、それではよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

それではそれをお願いいたします。

日程第14 議案第77号

○議長(林 久光君) 日程第14、議案第77号 平成29年度江田島市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

直ちに、提出者からの提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第77号 平成29年度江田島市一般会計補正予算（第5号）でございます。

平成29年度江田島市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,114万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ159億8,262万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第77号 一般会計補正予算 第5号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の18ページ、19ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、6目消防手数料は、保安検査手数料の減額補正でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、保険基盤安定負担金の減額補正でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付見込みに伴います増額補正でございます。

2目民生費国庫補助金は、障害者地域生活支援事業の扶助費等の増額に伴います、地域生活支援事業費補助金の増額補正でございます。

5目土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金及び都市計画費補助金で、国からの交付金の内示減額に伴います、社会資本整備総合交付金の減額補正及び住宅費補助金で、事業費の減額に伴います減額補正でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、保険基盤安定負担金の減額補正でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金は、障害者地域生活支援事業の扶助費等の増額に伴います、地域生活支援事業費補助金の増額補正でございます。

4目農林水産業費県補助金は、県からの交付金の内示減額に伴います、地域水産物供給基盤整備事業補助金等の減額補正でございます。

5目土木費県補助金は、道路橋りょう費補助金で県からの交付金の内示減額に伴います、県移譲事務交付金の減額補正及び住宅費補助金で事業費の減額に伴います、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金等の減額補正でございます。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、能美町高田の清能団地1区画の売払収入の増額補正でございます。

2目物品売払収入は、大黒神島採石契約に伴います、石売払収入の増額補正でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

17款、1項寄附金、2目指定寄附金は、大黒神島採石契約に伴います、緑化寄附金及びフェスティバル江田島への寄附に伴います、観光費寄附金の増額補正でございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目介護保険（保険事業勘定）特別会計繰入金は、介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴います、繰入金の増額補正でございます。

19款、1項、1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正でございます。

20款諸収入、5項、4目雑入は、サンビーチおきみの光熱水費増額に伴いまして、その他雑入、事業者負担分の増額補正でございます。

5目過年度収入は、前年度福祉医療費補助金の追加交付に伴います増額補正でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

21款、1項市債、5目消防債は、消防庁舎建設事業の実施設計業務等の減額に伴います、一般単独事業債（合併特例・庁舎整備事業）の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

今回の歳出補正予算の主な内容は、国・県支出金の内示に伴います普通建設事業費の減額、住宅団地売り払いに伴います土地開発基金からの財産購入費などの増額補正でございます。また、人件費につきましては、人事院勧告等に伴います職員給与費の補正を、各款・項・目におきまして計上しております。その内訳及び合計につきましては、先ほどの56ページ、57ページの給与費明細書にお示しをしております。

それでは、人件費関係を除く主な補正につきまして、御説明をいたします。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、庁舎事務機器のパフォーマンスチャージ料の増額補正でございます。

5目財産管理費は、住宅団地の売却に伴います、土地開発基金からの買い戻しのための土地購入費、また大黒神島採石契約に基づきまして、採石業者との前契約期間におけます売り払い実績額が契約時の予定量に達しなかったことに伴いまして、石売り払い代金等の返還金の増額補正をするものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

7目情報政策費は、マイナンバーカードへの旧姓併記の対応等のシステム改修業務委託料の増額及びウイルス対策ソフト更新に関します予算科目の組替補正でございます。

12目安全対策費は、消火栓取替工事の増額補正でございます。

14目集会所施設費は、沖美ふれあいセンターのホールにございます、電動で出し入れできます稼働椅子の修繕工事及び電気工作物受電回路の修繕等の増額補正でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

2項徴税费、1目税務総務費は、市県民税の過誤納還付金の増額補正でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計の補正に伴います、繰出金の減額補正でございます。

2目障害者福祉費は、障害者自立支援給付支払等システム改修業務委託料及び障害者福祉扶助費の増額補正でございます。

このページの下段から34ページ、35ページをお願いいたします。

3目老人福祉費は、介護保険事業費で前年度実績に伴います国・県負担金の返還金、老人集会所等管理運営事業費で、飛渡瀬老人集会所の雨漏り修繕工事費の増額補正、また介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴います、繰出金の減額補正でございます。

8目福祉医療費は、前年度交付金の精算に伴います、県補助金の返還金の増額補正でございます。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、前年度交付金の精算に伴います国庫負担金の返還金の増額補正でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費は、申請の増加見込みに伴います合併浄化槽設置補助金の増額補正でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、交付見込みの増加に伴います、農業用ハウス等整備事業費補助金の増額補正でございます。

3項水産業費、2目水産業振興費は、宮ノ原の漁船保全施設のクレーン設備の修繕に伴います、工事費の増額補正でございます。

3目漁港費は、県補助金の内示減額に伴います、工事費の減額補正でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

7款、1項商工費、3目観光費は、サンビーチおきみの通年営業に伴います、光熱水費の増額補正でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費は、道路維持管理事業費で国庫交付金の内示減額に伴います、設計委託料の減額補正及び工事費の増額補正、また県道維持管理事業費で委託料の減額補正を行っております。

2目道路新設改良費は、道路改良事業費で国庫交付金の内示減額に伴います、工事費等の減額補正、また道路整備事業県負担金で、国道487号線道路改良など県施行事業の増額に伴います、負担金の増額補正を行っております。

46ページ、47ページをお願いいたします。

3項河川費、2目砂防費は、急傾斜地崩壊対策事業の設計委託料の増額補正でございます。

5項都市計画費、2目都市下水路費は、国庫交付金の内示減額に伴います、都市下水路及び排水場のストックマネジメント計画策定業務委託料などの減額補正でございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。

6項住宅費、住宅政策事業費で、期間内での申請がなかったことにより、がけ地近接等危険住宅移転補助金等の減額補正でございます。

9款、1項消防費、1目常備消防費は、消防活動事業費で、特定屋外タンク貯蔵所保安検査審査委託料の減額補正を、また消防庁舎建設事業費で設計委託料の入札執行残などの減額補正を行っております。

50ページ、51ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費及び3項中学校費、2目教育振興費は、要保護、準要保護世帯に対します、新入学学用品費の入学前支給に伴います、扶助費の増額補正でございます。

52ページ、53ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、8目黒神島環境保全基金費は、大黒神島採石契約に伴います、緑化寄附金を黒神島環境保全基金に積み立てるための増額補正でございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。

2項、1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴います、下水道事業会計繰出金の増額補正でございます。

予算書、5ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、給食運搬・運行管理業務（認定こども園・保育園）などの計14件をお願いしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正でございます。

変更といたしまして、一般単独事業債・合併特例債の消防庁舎建設事業、1件をお願いしております。

なお、56ページ、57ページ、先ほどのところではございますけれども、給与費明細書、そして58ページに債務負担行為の支出予定額等調書、59ページには地方債予定額調書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,114万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ159億8,262万7,000円といたします、一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○議長（林久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 2点ほど教えてください。

まず、予算、事項別明細書の47ページなんですけれども、こちらの急傾斜地の崩壊対

策事業費ということなんですけども、こちらはすみません、ちょっと場所的に私把握してないので、ここも教えていただきたいというのと、あとは45ページなんですけども道路橋りょう費ということで、県のいわゆる内示減額ということでこれだけの金額減額しておりますけども、これに対して何か今江田島市が当初やらなくてはいけないものうち、何件ほど事業ができなくなるのか、もしくはもともと予定見込んでたもの、ごめんなさい、予算あげているということほどどこも見込んでたということなので、何らかの支障があるのかどうか、この点について教えていただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは1点目のですね、急傾斜地崩壊対策事業、委託料の場所でございます。

こちらは、認定こども園小用の付近にあります中小用地区というところの急傾斜の場所になるんですけども、これは28年6月の大雨のときに崩れた箇所になっております。こちらのところもですね、来年度工事に向けての設計をしたいということでの補正でございます。

それから次に、45ページの道路関係のですね、国の補助金が大幅に減って、工事の事業量も減るということで大幅な減ということになってございます。そうしたこともございまして、当初予定しておりました特に橋梁補修工事、こちらが、どうしても先送りになるということになっております。それ以外の道路改良工事につきましても、主には、市道の宮原8号線の道路舗装工事、あるいは鎌木、中町、水野元線の舗装工事、こういったちっちゃい舗装工事というものを申しわけないんですけども先送りさせていただきました。

ただし補助が減った分もですね、影響があるんですけども、その分一般財源のほうも少しお願いいたしまして、なるべく事業が、大幅におくれないようにやりくりをしながら今工事のほうを執行させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、わかりました。

今ちょっとすみません、道路改良のところですね、減額で工期がちょっと先延ばしになるというお話があって、こういったところはちなみに地域の住民の方々には御説明というのはされてるんですかね。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） もう既に事業の説明をさせていただいているところにつきましても、当然事業の進捗状況でありますとかそういったものは報告をさせていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はございませんか。

山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 1点ほど、起債についてちょっとお尋ねしたいんですが、6ページなんですけど、今回一般単独事業債の消防庁舎の建設事業、減額補正をされてお

るわけですが、これはわかるんですが、起債ですがね、交付税措置は幾らになるのか確認をさせていただきたいと思うんですが。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 変更後です、1億800万程度ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 1億8,000万。

○総務部長（仁城靖雄君） 1億800万。

○17番（山本秀男君） 要するに何%かということ、100%か75か85かそれを確認したいんですが。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） ざっくりと言いまして70%ぐらいでございます。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 私も以前からね、交付税実際にこの今までの庁舎の改修やいろいろありました。それで実際に入ってきたよるんかなど。事業しても交付税が入ってきておりますが、ここの確認はされておるのかどうか。恐らく交付税ざっくりで入ってくるんじゃないと思うんですが、こちらあたりはどうでしょうかね。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 交付税を申請する際に、細かな数字の積み上げを行います。その中でこういった特例債であるとかですね、そういったものについてはちゃんと数字の記載したもので申請をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第78号

○議長（林 久光君） 日程第15、議案第78号 平成29年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第78号 平成29年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成29年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億484万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ47億5,770万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第78号 平成29年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

このたびの補正予算は歳入では平成30年度からの国民健康保険制度改正によるシステム改修補助金及び前期高齢者交付金並びに保険基盤安定負担金の確定、人事院勧告の実施に伴う職員給与費等の人件費の補正を、歳出では職員給与費の増額、療養給付費の財源更正、前期高齢者納付金の増額、健康推進事業変更による組みかえ、前年度療養給付費負担金の確定により返還金が生じたため、補正をお願いするものでございます。

なお、財源としましては前年度繰越金などを充当させていただくこととしております。

まず、歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の64、65ページをお開きください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目1節国保システム改修補助金の増額補正です。

6款1項1目前期高齢者交付金、1節現年度分の増額補正です。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金及び2節職員給与費等繰入金の減額補正です。

10款1項繰越金、2目1節その他繰越金の増額補正です。

続いて、歳出でございます。66、67ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料及び3節職員手当等の増額補正です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費の財源更正です。

4款1項、前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金、19節負担金補助及び交付金の増額補正です。

続いて、68、69ページをお開きください。

8 款 2 項 1 目保健事業費、1 3 節委託料及び 1 9 節負担金補助及び交付金の組みかえです。

1 1 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、2 3 節償還金利子及び割引料の増額補正です。1 2 款 1 項 1 目予備費の増額補正です。

なお、7 0、7 1 ページに給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4 8 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7 億 5, 7 7 0 万 9, 0 0 0 円とする平成 2 9 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数でございます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6 議案第 7 9 号

○議長（林 久光君） 日程第 1 6、議案第 7 9 号 平成 2 9 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第 7 9 号 平成 2 9 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

平成 2 9 年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8, 0 0 5 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 3 7 億 4, 7 6 4 万 4, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第79号 平成29年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

このたびの補正予算は、歳入では人事異動に伴う地域支援事業に係る国庫支出金などの減額及び介護保険システム改修国庫補助金の内示に伴う補正を。歳出では、人事異動及び人事院勧告の実施に伴う職員給与費等の補正と介護給付費準備基金積み立て及び平成28年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算による還付金などについて補正をお願いするものでございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の76、77ページをお開きください。

まず初めに、人事異動及び人事院勧告の実施に伴うものから説明をいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分と同款項3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外、1節現年度分の地域支援事業交付金の減額補正です。

4款1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分の地域支援事業支援交付金の減額補正です。

5款県支出金、3項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分と、同款項2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外、1節現年度分の地域支援事業交付金の減額補正です。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分と次ページをお願いいたします。78、79ページでございます。同款項3目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活総合支援事業以外、1節現年度分の地域支援事業繰入金の減額補正です。

同じく7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費繰入金一般事業の増額補正です。

以上が人事異動などに伴う歳入の補正となります。

続いて、76、77ページにお戻りください。

介護保険システム改修国庫補助金の内示に伴う補正として、3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目1節介護保険事業費補助金の増額補正を行い、78、79ページの7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金、3節事務費繰入金一般事業の減額補正を行っております。

また介護給付費準備基金積立金及び還付金の財源として、8款1項1目1節繰越金を増額補正します。

続いて、歳出でございます。80、81ページをお開きください。

まず、人事異動及び人事院勧告実施関係分として、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の増額補正と、5款地域支援事業費、1項地域支援事業管理費、1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共

済費の減額補正です。

次に、介護給付費準備基金積立金として、4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の増額補正です。

82、83ページをお開きください。

次に、低所得者保険料軽減負担金返還金として、7款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金、28節繰出金の増額補正です。

次に、介護給付費負担金等の返還金として、7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、3目償還金、23節償還金利子及び割引料の増額補正です。

なお、84、85ページに給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,005万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億4,764万4,000円とする平成29年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数でございます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第80号

○議長（林 久光君） 日程第17、議案第80号 平成29年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第80号 平成29年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） それでは、議案第80号について御説明いたします。

このたびの補正は、職員の給与改正に伴う補正と派遣職員の人件費に係る収入及び費用の補正を行うものです。

水道事業会計補正予算書1ページをごらんください。

第1条 平成29年度江田島市水道事業会計補正予算（2号）は次のところによる。

第2条 平成29年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入につきまして、第1款水道事業収益の第1項営業費用を280万円の増額補正を行いまして、第1款水道事業収益合計額を8億4,798万6,000円とするものです。

支出についてです。第1款水道事業費用の第1項営業費用を112万円の増額補正を行います。第1款水道事業費用の合計額を7億3,047万4,000円とするものです。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画書をごらんください。

上段の収益収入についてでございます。水道事業収益の第1項営業収益と派遣職員の人件費に係る収入、給与等の増額を行っています。

中段の収益支出についてでございます。水道事業費用の第1項営業費用として、給与改定による増額を行っています。

1ページにお戻りください。

第3条 予算第4条に定めた支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を7万3,000円の増額補正を行い、第1款資本的支出の合計額を6億9,725万5,000円とするものです。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画書をごらんください。

下段の資本的支出についてでございます。資本的支出の第1項建設改良費として、給与改定による増額を行っています。

すみません、1ページにお戻りください。

これに伴い、第3条本文にある予算第4条の本文中、括弧書き中資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億7,218万1,000円を、3億7,225万4,000円に増額し、（及び建設改良費積立金）2億1,479万3,000円を、2億1,486万6,000円に補正いたします。

第4条 予算第8条に定めた職員の給与費を99万3,000円の増額補正を行い、1億1,795万1,000円に改めるものです。

キャッシュフロー計算書は4ページ、給与費明細書は5ページ、6ページ、費目別内訳計算書は7ページ、8ページに記載してあるとおりです。

以上で説明を終わります。

○議長（林久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第81号

○議長(林久光君) 日程第18、議案第81号 平成29年度江田島市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第81号 平成29年度江田島市下水道事業会計補正予算(第1号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 道丹企業局長。

○企業局長(道丹幸博君) それでは、議案第81号について御説明いたします。

このたびの補正は、職員の給与改定及び魅力ある宿泊関連施設の下水道事業関連工事に伴う増額補正です。

下水道事業会計補正予算書、1ページをごらんいただきます。

第1条 平成29年度江田島市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次のところによる。

第2条 平成29年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入についてです。

第1款下水道事業収益の第1項営業収益を142万3,000円の減額補正を行い、第2項営業外収益を758万円の増額補正を行います。第1款下水道事業収益の合計額を11億7,779万2,000円とするものです。

支出についてでございます。

第1款下水道事業費用の第1項営業費用を615万7,000円の増額補正を行い、第1款下水道事業費用の合計額を11億7,824万9,000円とするものです。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画書をごらんください。

上段の収益的収入、下段の支出の表についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用として、職員の人事異動及び給与改定による給料等の増額補正を行います。

上段の収入について、先ほどの支出の増額分により、下水道事業収益の第1項営業収益と第2項営業外収益、合わせて615万7,000円の増額補正を行います。

1ページにお戻りください。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第2項出資金を955万3,000円の増額補正を行い、第1款資本的収入の合計額を5億5,876万6,000円とするものです。

支出についてでございます。第1款資本的支出の第1項建設改良費を955万3,000円の増額補正を行い、第1款資本的支出の合計額を8億2,614万6,000円とするものです。

補正の内容につきまして、3ページの実施計画書をごらんください。

下段の資本的収入及び支出の表の下段の支出についてでございます。

資本的支出の第1項建設改良費として、給与改定により給料等を増額補正しております。上段の収入について、先ほど支出の増額分により資本的収入第1項出資金として、955万3,000円の増額補正を行っています。

1ページにお戻りください。

第4条 予算第5条の債務負担行為をすることができる事項に追加するものです。債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加いたします。これは本市が管理する浄化センターにおいて維持管理、汚泥運搬、汚泥処分等、業務を年間を通して委託するため、年度末に翌年度の契約を締結するものであります。

2ページをごらんください。

第5条 予算第8条に定めた職員給与費を89万円の減額補正を行い、8,154万5,000円に改めます。

第6条 予算第9条に定めた一般会計補助金を699万5,000円の増額補正を行いまして1億4,555万1,000円に改めます。

キャッシュフロー計算書は4ページに、給与費明細書は5ページ、6ページに、費用別内訳書は7ページ、8ページに、債務負担行為に関する調書は9ページにそれぞれ記載してあります。

以上で説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 今回の補正は先ほど説明があったように、給料とシーサイド温泉、宿泊施設の管渠の移設が主なものだとおっしゃっていただきましたが、宿泊施設に伴う管渠の移設費ですね、これはこの7ページにある管渠費、1,790万ということでしょうか。お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 山本秀男議員からの御指摘がありました7ページの費目

別内訳書の中で、下段の支出について御説明いたします。

管渠費の1,790万円の増額についてでございますが、宿泊施設建設予定地に下水道管があるため移設する費用でございます。

○議長（林久光君） よろしいですか。

○企業局長（道丹幸博君） 以上です。

○議長（林久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 移設費用は全員協議会とか今までにも下水道接続だということに理解はしております。しかしながら、私が心配しているのは隣に島の病院おおたに病院、それから今度宿泊施設がどれくらいの規模になるんかわからんのですが、現在の下水道管に接続は私は難しいんじゃないかと。私も下水道の事業に携わった経験上から、流量が恐らく日最大で今度観光施設ということになりゃ、100トンぐらい入るんじゃないかないうふうに推測するわけなんですけど、ここらあたりでね、現在の下水道管へ移設して接続するだけでいいのかどうか、お伺いいたします。

○議長（林久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） それとすみません、補足でちょっと抜けてることがありまして、下水道の移設管工事については概算として1,500万円かかるとしております。それで、工事内容としては管の口径が15センチ、距離が180メートル、掘削の幅が90センチ、深さが2メートルぐらいで敷設がえをする予定としております。

それと、1,790万円の内訳で1,500万円が下水道移設工事なんですけど、あとの290万円については、その他のポンプが2基の修繕と、水位計が1箇所、これが3箇所分合わせて290万円。内訳としてましては、切串ポンプ所が80万円、西大須ポンプ所が100万円、中田ポンプ所の水位計が110万円です。

それと、議員御指摘の大丈夫なんかという質問なんですけど、宿泊施設に調整池、定流量ポンプを設置し、流量調整をすることで現状の施設に影響がなく送水はできます。

以上です。

○議長（林久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 今、調整池で流量調整するということでしたが、調整池はそうすると市のほうでやるのか、あるいは今度宿泊施設をする東洋観光のほうでやられるのか、これをお伺いしたいんですが。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） ただいまの質問なんですけど、調整池につきましてはですね、施工者の負担、つまり行政じゃないほうにお願いしています。そして今の企業局長からの説明は、要は敷地内の中に、真ん中に下水管が入っていますので、敷地の中の管を移設するというので1,500万の予算が計上されているというふうに判断しております。

以上です。

○議長（林久光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長(林 久光君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、あす12月9日土曜日から12月13日水曜日までは休会とし、3日目は12月14日木曜日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

皆様、御苦労さまでした。

(散会 15時11分)